

女性活躍推進法・カスハラ対策など改正法の説明会

(改正女活法やカスハラ対策義務化のポイントを解説いたします)

情報公表義務化を盛り込んだ女性活躍推進法の改正や、カスタマーハラスメント防止対策の義務化に関して、ポイントを絞って概ね1時間で解説する説明会を、下記のとおり開催いたします。
年度末のお忙しい時期とは存じますが、是非とも、ご参加をご検討ください。

【新潟会場：3月25日】

日時	会場	定員
令和8年3月25日（水）14:00~15:00	新潟美咲合同庁舎2号館4階 大会議室 (新潟市中央区美咲町1-2-1)	60名
		定員間近!!

【新潟会場：3月27日】

日時	会場	定員
令和8年3月27日（金）10:30~11:30	新潟美咲合同庁舎2号館4階 大会議室 (新潟市中央区美咲町1-2-1)	60名
令和8年3月27日（金）14:00~15:00	新潟美咲合同庁舎2号館4階 大会議室 (新潟市中央区美咲町1-2-1)	60名

< 内容 (予定) >

- ① 情報公表の義務化など女性活躍推進法の改正ポイント
- ② カスタマーハラスメント・求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の義務化

< お申し込み方法 >

- ・**申込フォーム**に必要項目を入力して、お申込みください。
(申込様式をお持ちの方は、メールでも受付いたします)
- ・受付は先着順に行い、定員に達し次第、締め切らせていただきます。
(定員到達後に受け付けた場合は、ご連絡いたします。)

«お問い合わせ» 新潟労働局 雇用環境・均等室 (TEL: 025-288-3511)

(080310現在)